No.	該当箇所	御意見の要旨	御意見に対する考え方
1	P5 2. 制度の概要と 効果 (1)指定ごみ袋制 度とは	小山広域保健衛生組合が基本計画で掲げる「ごみ袋有料化」で、ごみを減らす自信があるのか? 基本方針(案)には、「どうすればごみを減らせるか?」の部分が無く、いきなり指定ごみ袋の説明となっていますが、市民から「小さな事でも、ごみを減らすアイデア」を募り、実践する方法もあると思う。	今回導入する指定ごみ袋制度は、ごみ処理手数料を含まない「単純指定袋制度」で、ごみ袋の有料化ではありません。 この制度は、分別ルールが記載されている指定ごみ袋の利用を契機として、現在燃やすごみや可燃ごみ(以下「もやすしかないごみ」という)の中に約20%含まれている、紙や容器包装プラスチックな
2	P10 3.制度の方針 (5)指定ごみ袋に 入っていないご みの取り扱いに ついて	勤務の都合上、プラ容器を収集日に 排出できないため、やむを得ず一部を 可燃ごみとして搬出している。ごみの 減量や環境美化の考えは理解できる が、事情により行うことができない者 がいることをご理解いただきたい。指 定ごみ袋制度を実施するなら、プラ容 器の収集を最低週2回に増やしてほ しい。	一般的なごみ回収システムでは、住民の皆様の生活の事情、すべてに対応するのは難しいのが実情です。それぞれの生活の事情にあわせて、できる範囲で資源の分別、回収と「もやすしかないごみ」の削減に御協力いただけますようお願いいたします。

No.	該当箇所	御意見の要旨	御意見に対する考え方
	P10	弊社が使用している 90Lの袋が指	指定ごみ袋制度は、資源物の分別と回収によって「もやすしかな
	3.制度の方針	定袋の主な仕様にありませんでした。	いごみ」を減らし、温室効果ガスの削減とゼロカーボンシティを実
	(2)指定ごみ袋の	90Lの袋は用意できないか教え下	現することを目的としています。制度導入後も、需要などの実情に
	仕様	さい。また、購入先を教えて下さい。	応じて柔軟に見直しができる方針にしていますが、本制度を契機に、
			「もやすしかないごみ」の削減に御理解、御協力を賜りますようお
			願いいたします。
			今回導入する指定ごみ袋制度は、基準を満たすごみ袋を製造でき
3			る製造業者を組合が認定し、認定を受けた製造業者が自由に製造、
			流通、販売する方式です。認定を受けた製造業者は、既存の販売ル
			ートをとおして指定ごみ袋を流通するため、現在お使いのごみ袋同
			様、小山市・下野市・野木町や周辺自治体のスーパー、ドラッグス
			トア、ホームセンター、コンビニエンスストアなどで販売される見
			込みです。
			取り扱いのある販売店につきましては、当組合ホームページで公
			表する予定です。
	P5	「廃棄物の減量その他その適正な処	廃棄物の処理及び清掃に関する法律(以下「廃棄物処理法」とい
	2. 制度の概要と	理に関する施策の総合的かつ計画的	う)に基づいて国が定めた「廃棄物の減量その他適正な処理に関す
	効果	な推進を図るための基本的な方針」中	る施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な方針」の中
	(1)指定ごみ袋制	の自治体向け記述に経済的インセン	に記述されている経済的インセンティブは、一般廃棄物処理の有料
	度とは	ティブを活用した一般廃棄物の排出	化を指すものですが、本制度はごみ処理手数料の徴収を目的とした
4		抑制とあるので、家庭での削減のイン	有料指定袋制度ではありません。
		センティブが生まれるよう、市町ごと	今回の制度では、指定ごみ袋の価格ができる限り高くならないよ
		に減量化や分別の徹底度の条件設定	う、市町や家庭ごみと事業ごみで共通のデザインにすることで、ス
		を行い、その実態に応じて『激変緩和	ケールメリットが働くようにしています。また多くの製造業者に参
		の措置』を行うべき。	入していただくことで、現在お使いのごみ袋と同じく自由競争によ
			る市場原理が働くようにしています。

No.	該当箇所	御意見の要旨	御意見に対する考え方
	P5	2年前からの急激な諸物価高騰で	一般的にごみの排出量は年によって増減するもので、御指摘のと
	2. 制度の概要と	家計等に大きな打撃が与えられてお	おりここ2~3年は微減が続いていますが、長期的な期間で検証し
	効果	り、この傾向は今後も続くとみられ	ないと正確な傾向は把握できません。直近の令和4年度は平成28
	(2)制度の実施時	る。ごみ排出量は減少傾向にあり令和	年度より多い水準で、平成29年度から令和2年度まで6万トンを
5	期	5年度が総排出量のピークであれば、	超える水準が続いていました。
Э		指定ごみ袋の導入を遅らせ、更なる減	ごみの有料化ではない今回の制度では、指定ごみ袋の価格ができ
		少傾向が続くかの検証期間として2	る限り高くならないよう、市町や家庭ごみと事業ごみで共通のデザ
		年間の確認期間を設けてはどうか?	インにすることで、スケールメリットが働くようにしています。ま
			た多くの製造業者に参入していただくことで、現在お使いのごみ袋
			と同じく自由競争による市場原理が働くようにしています。
	P8	指定ごみ袋の原料にバイオマスプ	昨年度実施したアンケートで最も御要望の多かった、経済負担の
	3.制度の方針	ラスチックや再生プラスチック等を	増加につながらないような制度にするため、製造コスト上昇につな
	(2)指定ごみ袋の	使用できるようにしても、燃焼時の環	がるバイオマスプラスチックや再生プラスチックの使用は製造業者
	仕様	境負荷の軽減のため、制度導入時には	が任意で製造できることにしています。
6		難しくとも 2050 年までにカーボンニ	また紙袋は、プラスチック製に比べて製造コストが高くなること
		ュートラル実現に向け、必要最低限の	に加え、内容物の視認ができないため、採用しておりませんが、環
		強度を備えた紙袋化への見直し、もし	境負荷軽減に向けた方法の一つとして今後検討してまいります。
		くは次期計画策定時へ向けた課題と	
		して検討すべき。	
		市町と組合では経済負担が少ない	当組合では、これまで市町と共同でごみ減量化の検討をしてまい
		単純指定ごみ袋制度を <u>導入する方針</u>	りました。指定ごみ袋制度につきましては、住民の皆さまの御意見
7		という形でパブリック・コメントを実	を広く伺うため、令和3年に組合が住民、各種団体、学識者などで
		施されているが、広報のぎ 2024.1 号	構成する廃棄物減量化対策推進検討会を設置し、令和4年に本会議
		P9 にも「組合一般廃棄物処理基本計	から提言を受けたのを契機として実施に向けた検討を進めることに
		画」は令和元年度に改定された基本計	なりました。
		画を見直すもので、指定ごみ袋制度も	その後、住民・事業者アンケートや説明会などを経て、市町と組
		基本計画に位置付ける」との確定表現	合は制度を導入する方針を前提として、制度の内容をまとめた「指

No.	該当箇所	御意見の要旨	御意見に対する考え方
		には矛盾がある。組合は基本計画を策	定ごみ袋制度の基本方針 (案)」についての御意見を募集させていた
		定してその実施について、市町に対し	だきました。
		て勧告できる権限はあると思うが、市	組合一般廃棄物(ごみ)処理基本計画は、廃棄物処理法に基づく
		町に対していつごみ袋の有料化の勧	計画で、この計画に指定ごみ袋制度の基本方針を位置づけることで、
		告をしたのか?	制度実施の根拠のひとつとして整理します。
		指定ごみ袋制度の実施は"予定"で	本制度には、市町が共通の制度として取り組む方針となったこと
		あるにも関わらず、本パブリック・コ	から、市町の廃棄物処理などの事務を共同で処理するための一部事
8		メント以前に位置付け決定となって	務組合である本組合が、共通する事務処理を担当しております。
		いる表現では、透明な説明であるとは	
		言えない	
	P9	東京都多摩市では災害時の安否確	指定ごみ袋の限られたスペースに何を表示するかは、検討過程で
	3.制度の方針	認手段の一つとして活用できるよう、	様々な御意見や議論がありました。現在の表示内容は、今回の制度
	(3)表示内容	家庭用指定ごみ袋に「無事」の文字を	導入の目的である、分別のルールを分かりやすく表示することと、
		印字しており災害時の安否掲示に使	多言語表記によって多くの住民の皆様に御協力いただくことを最優
9		用できるようにしている。こちらでも	先にしたものです。
		災害時対応機能の付加価値として仕	多摩市では、2008年から家庭ごみの有料化が開始され、その後、
		様に含めてはどうか?	様々な制度変更を経て現在の制度になっているようです。本組合に
			おいても、今後、本制度の効果を注視しながら、様々な活用方法を
			検討してまいります。
	P5	千葉県野田市のように一定量の指	野田市は有料指定袋制度で、一定量無料型という料金方式です。
	2. 制度の概要と	定ごみ袋を無償配布し、それ以上に必	この方式は無料配布されるごみ袋の量で収まる範囲にごみ排出量を
	効果	要な場合は購入してもらえば、一定量	抑制する効果が期待できる反面、無料の範囲では積極的にごみを減
10	(1)指定ごみ袋制	以上の排出者に対しても公平性が確	らそうという動機が働きにくく、かつ制度運用に要するコストが増
	度とは	保されるのでこの方式を採用すべき。	大するデメリットがあります。
			今回の制度は、分別ルールが記載されている指定ごみ袋の利用を
			契機として、現在「もやすしかないごみ」の中に約 20%含まれてい
			る、紙や容器包装プラスチックなどの資源物の分別と回収に御協力

No.	該当箇所	御意見の要旨	御意見に対する考え方
			いただき、「もやすしかないごみ」を減らすことを目的にしています。
	P6		 御指摘のとおり、指定ごみ袋制度を導入すれば減量目標が達成で
	2. 制度の概要と	和9年度までに56,000t を達成する施	きるものではありません。この制度は、分別ルールが記載されてい
	効果	策として指定ごみ袋制度を実施する	る指定ごみ袋の利用を契機として、現在「もやすしかないごみ」の
	(3)制度の効果	とあるが、指定ごみ袋制度を導入する	中に約20%含まれている、紙や容器包装プラスチックなどの資源物
11		ことで減量化が達成できるものでは	の分別と回収に御協力いただき、「もやすしかないごみ」を減らすこ
		ない。あるべき減量化・分別化施策と	とを目的としており、温室効果ガスの発生を抑制し、ゼロカーボン
		目標への説明がずれているとともに、	シティの実現を目指しています。
		説明方法が脆弱である。	多くの皆様に御理解、御協力いただけるよう、御指摘を踏まえ、
			分かりやすく丁寧な説明に努めてまいります。
		第8次野木町総合計画において「ご	次期総合計画において整合いたします。
		みの分別の徹底に加え、有料指定袋制	
		度の導入等が検討されており、今後も	
12		共同事業により組合と連携し、計画的	
'-		な実施を図ります」とあるが、計画の	
		検証として今回の実施に伴い、「第8	
		次野木町総合計画」の修正手続きが必	
		要で議会による議決が必要。	
		"生ごみ"の分別化を小山市・下野市	指定ごみ袋制度以外にも、ゼロカーボンシティの実現に向けて、
13		にも実施を求めるべき。	今後さまざまな施策を検討させていただきます。

No.	該当箇所	御意見の要旨	御意見に対する考え方
	P5	単純指定袋制度での実施ではある	ごみの有料化ではない今回の制度では、指定ごみ袋の価格ができ
	2. 制度の概要と	が、兵庫県加西市や京都府木津川市等	る限り高くならないよう、市町や家庭ごみと事業ごみで共通のデザ
	効果	同様に「社会的配慮が必要な家庭」対	インにすることで、スケールメリットが働くようにしています。ま
14	(1)指定ごみ袋制	応策として、紙おむつは使用量を減ら	た多くの製造業者に参入していただくことで、現在お使いのごみ袋
	度とは	すことが困難であることから、少子・	と同じく自由競争による市場原理が働くようにしています。
		高齢化世帯・障がい者世帯等に対し、	これらのことから、現時点では経済負担の軽減のための支援策は
		指定袋を無償で提供すべきである。	予定しておりません。
	P5	生活保護受給世帯や中国残留邦人	
	2. 制度の概要と	等支援給付受給世帯などの「社会的配	
15	効果	慮が必要な生活困窮世帯」に対して指	
	(1)指定ごみ袋制	定袋を無償で提供すべき。	
	度とは		
	P11	制度導入に当たり全ての住民に対	多くの皆様に御理解、御協力いただけるよう、地域の状況に合わ
16	4. 制度導入にあ	して丁寧に周知が必要としているの	せて丁寧な説明に努めてまいります。
10	たっての周知と	であれば、各区で最低2回は説明の機	
	啓発	会を設定してほしい。	
	P10	自治会に入っておらず毎週ごみ処	制度の開始後(令和7年4月以降)は収集所やごみステーション
	3.制度の方針	理場にごみを持ち込んでいるが、制度	へ排出する場合に限らず、中央清掃センターに直接搬入する場合も
	(5)指定ごみ袋に	が始まると指定袋を使用しないとご	指定ごみ袋の使用が必要になります。例外として落ち葉や下草だけ
17	入っていないご	みを受け取ってもらえなくなるの	を排出する場合は、従来の透明又は半透明の袋を御利用いただくこ
17	みの取り扱いに	か?	とができます。
	ついて 他	それとも指定袋はあくまで、町が使	なお、中央清掃センターに直接搬入する場合は、落ち葉や下草に
		用することを推奨する袋と思ってい	加え、座布団やぬいぐるみなどの単体のごみをそれぞれ排出する場
		ればよいのか?	合は、指定ごみ袋制度の除外品になります。

No.	該当箇所	御意見の要旨	御意見に対する考え方
	P6	制度の効果の説明に「ごみの減量化	紙や容器包装プラスチックなど資源物の分別と回収に御協力いた
	2. 制度の概要と	を意識した生活習慣」とあるが、具体	だくこと、すぐごみになるようなライフサイクルの短いものを買わ
	効果	的にどういう生活習慣なのか説明し	ない、貰わないようにすること、使い切りや食べきりなど食品ロス
18	(3)制度の効果	てほしい。	を抑制すること、物を長く大切に御利用いただくことなどを想定し
			ています。生活環境や習慣はそれぞれ異なりますので、地域社会が
			無理のない範囲で取り組くむことで、ゼロカーボンシティの実現に
			つながるものと考えます。
	P5	現在使用しているポリ袋を使用し	指定ごみ袋制度の対象は、市町で呼び名が異なりますが燃やすご
	2. 制度の概要と	きるために、制度の移行期間を令和7	み・可燃ごみ(=もやすしかないごみ)です。現在御利用のごみ袋
19	効果	年12月まで延長してほしい。	はプラスチック製容器包装や不燃ごみなどを排出する際に、これま
	(2)制度の実施時		でどおり御利用いただけます。
	期		
	P7	地域のステーションに事業者がご	家庭系と事業系の袋を共通にした理由は、袋を共通にすることで
	3.制度の方針	みを捨てて困っている。家庭系と事業	スケールメリットによる効果を期待したからです。事業系ごみが家
	(1)制度の対象	系の袋を共通にすると制度開始後は	庭ごみ収集所に排出されないよう、事業者への周知を徹底し、適切
20		事業系ごみもステーションに排出で	な排出を促してまいりますので、御理解、御協力をお願いいたしま
		きると勘違いする事業者も出てくる	す。
		可能性もあるので、袋を共通にすべき	
		ではない。	
	P5	指定ごみ袋は一般的に単価が高く	指定ごみ袋の価格ができる限り高くならないよう、市町や家庭ご
	2. 制度の概要と	購入し続けることが負担になる。	みと事業ごみで共通のデザインにすることで、スケールメリットが
	効果	指定ごみ袋の導入はむしろごみ袋	働くようにしています。また多くの製造業者に参入していただくこ
21	(1)指定ごみ袋制	を購入してごみを増やすことになる	とで、現在お使いのごみ袋と同じく自由競争による市場原理が働く
	度とは	のではないか?	ようにしていますので、御理解と御協力をお願いいたします。
			また指定ごみ袋の購入がごみを増加させる御指摘につきまして
			は、現在も、ごみを排出する際に何らかの方法で袋を調達し、御利
			用いただいておりますので、指定ごみ袋制度がごみを増やすことに

No.	該当箇所	御意見の要旨	御意見に対する考え方
			はつながらないと考えております。
	P6	「ごみの減量と適切な分別」と「ごみ	今回導入する指定ごみ袋制度は、ごみ処理手数料を含まない「単
	2. 制度の概要と	袋の有料化」は関係ないと思う。	純指定袋制度」で、ごみ袋の有料化ではありません。
	効果		この制度は、分別ルールが記載されている指定ごみ袋の利用を契
22	(3)制度の効果		機として、現在「もやすしかないごみ」の中に約 20%含まれている、
			紙や容器包装プラスチックなどの資源物の分別と回収に御協力いた
			だくことを目的としたものです。
			多くの皆様に御理解、御協力いただけるよう、御指摘を踏まえ、
			分かりやすく丁寧な説明に努めてまいります。
		パブリック・コメントの実施期間が	パブリック・コメントは、組合の実施要綱に基づき実施させてい
23		1か月もなく、市民全体に影響がある	ただきました。周知方法につきましては、構成市町の広報や公式ホ
23		このような案件については募集して	ームページに掲載するほか、対象の事業者には通知文を送付いたし
		いることをもっと周知すべきである。	ました。
	P1	多くの自治体が採用し減量効果が	今回の制度は、分別ルールが記載されている指定ごみ袋の利用を
	はじめに 他	高い有料指定袋制度ではなく、単純指	契機として、紙や容器包装プラスチックなどの資源物の分別と回収
24		定袋制度にした理由を明確に記載す	に御協力いただくことで、「もやすしかないごみ」になるごみを減ら
		べき。	すことを目的にしており、基本方針の P1 「はじめに」、P6「制度の
			効果」に記載しています。
	P10	15L の指定ごみ袋についてはコンビ	海洋プラスチックごみ問題、地球温暖化などの解決に向けた第一
	3.制度の方針	ニ、スーパー等で買い物袋としても購	歩として、マイバッグの持参など、消費者のライフスタイルの変革
25	(4)指定ごみ袋の	入できるようにするべきである。	を促す目的で令和2年に容器包装リサイクル法が改正され、レジ袋
<u> </u>	製造・流通・販売		が原則有料化されました。レジ袋の利用削減に御協力をお願いいた
	方法		します。なお他の自治体では、販売店が独自に実施している事例も
			あります。

No.	該当箇所	御意見の要旨	御意見に対する考え方
		この方針では指定ごみ袋の使用を	組合一般廃棄物(ごみ)処理基本計画は、廃棄物処理法に基づく
		強制される訳ではない。指定ごみ袋を	計画で、この計画に指定ごみ袋制度の基本方針を位置づけることで、
		実施することはいつ決まって、使わな	制度実施の根拠のひとつとして整理します。令和6年10月の制度
26		かったらどうなるのか?	開始(移行期間)に向けて、4月以降、本格的な周知活動を開始さ
			せていただく予定です。完全実施の令和7年4月以降は、除外品以
			外の「もやすしかないごみ」が指定ごみ袋に入っていない場合、違
			反ごみとして収集されず、また組合の施設にも搬入できなくなりま
			すので、御理解と御協力をお願いいたします。
		指定ごみ袋制度の実施によって燃	御指摘のとおり、この制度は、分別ルールが記載されている指定
		やすしかないごみが減少することが	ごみ袋の利用を契機として、現在「もやすしかないごみ」の中に約
		期待・予測されている。大切なのはこ	20%含まれている、紙や容器包装プラスチックなどの資源物の分別
27		の制度の趣旨を住民に徹底すること	と回収に御協力いただき、「もやすしかないごみ」を減らすことを目
		がカギなので、分かりやすく丁寧な内	的としており、温室効果ガスの発生を抑制し、ゼロカーボンシティ
		容としていただきたい。	の実現を目指しています。
			多くの皆様に御理解、御協力いただけるよう、分かりやすく丁寧
			な説明に努めてまいります。
	P4	災害廃棄物量 7,000t について、災	現在整備を進めている第2期エネルギー回収推進施設の災害廃棄
	1. ごみ処理の現	害廃棄物余力分(26t/日)より算出さ	物を想定した処理能力は、令和元年東日本台風の風水害で発生した、
	状	れているが、基本的な予測災害廃棄物	稲わらや畳など可燃ごみ 1,935t を、75 日間で処理する計画として、
	(4)もやすしかな	量を算出して用いるのがセオリーな	一日あたり 26t としています。この処理能力に1年間の実稼働日数
28	いごみの削減目	のではないか。	268日を乗じると約7,000tになります。
20	標		災害廃棄物については組合の災害廃棄物処理計画に定めておりま
			すが、災害によって一時的に発生する廃棄物のすべてを組合の施設
			で処理することは現実的ではなく、組合の施設で処理することを優
			先しつつ、地域の速やかな復旧、復興のために広域処理を組み合わ
			せて対応してまいります。

No.	該当箇所	御意見の要旨	御意見に対する考え方
29		現状のごみ袋でも事業系ごみが家庭ごみに混入しているので、家庭系と事業系の指定ごみ袋を共通にすると、事業系ごみの混入が増えると考えられる。このリスクよりもスケールメリットによる価格低減効果が大きいと判断したのか?	家庭ごみへの事業系ごみの混入の問題は、ごみ袋が指定であって も、現在の制度であっても、変化しないものと考えています。 事業者の誤った認識を防ぎ、適切な排出を促すため、周知に努め てまいります。
30		経済的負担感は少ないものの、導入 にあたって不法投棄を未然に防止す るとの観点から、監視体制の強化につ いて十分な検討が必要である。	不法投棄を懸念する御意見は、これまでにも複数いただいており ますので、対策を検討してまいります。
31	P7 3. 制度の方針 (1)制度の対象	指定袋のデザインが家庭系と事業系で同一であると、家庭系ごみに事業系ごみが持ち込まれる恐れがある。袋のデザインは家庭系ごみと事業系ごみで明確に識別できるデザインにするべきと考える。	家庭系と事業系の袋を共通にした理由は、袋を共通にすることで スケールメリットによる価格への効果を期待したからです。事業系 ごみが家庭ごみ収集所に排出されないよう、事業者への周知を徹底 し、適切な排出を促してまいりますので、御理解と御協力をお願い いたします。
32		雑紙の分別回収に伴い、リサイクルできない紙類と異物の混入が問題になると思われる。以下の施策が必要と考える。①禁忌品分別に関する市民啓発②一部先進自治体や事業者の資源回収例を参考に資源化の積極的な取り組み③公的会議や催し物での紙コップ、紙カップ、紙皿等の撥水加工紙の提供や禁忌品発行物の自粛もしくは禁止	多くの皆様に御理解、御協力いただけるよう、御指摘を踏まえ、 分かりやすく丁寧な説明に努めてまいります。 また、指定ごみ袋制度以外にも、ゼロカーボンシティの実現に向 けて、今後さまざまな施策を検討させていただきます。

No.	該当箇所	御意見の要旨	御意見に対する考え方
33		指定ごみ袋制度の導入に先立ち、広域内でアンケートと住民説明会が行われており、多くの意見・要望が出ているはず。そこではどんな意見・要望が出て、今回の基本方針(案)にはがのように織り込まれたのか、それが分かるようにすべき。 下野市の公式サイトでは、市内説明会で市民から出た意見・要望を紹介している。本来これは小山広域組合の公式サイトに公開されるべきものはなけるが、それが見当たらないのはなぜか。今回の基本方針(案)が広域住民の声を確実に反映したものであることを示すために、小山広域組合の公式サイトに上記の経緯を公開して欲しい。	構成市町が説明会等をとおしていただいた御意見につきましては、構成市町において適切に対応するものと考えています。 構成市町と組合では、いただいた御意見をもとに基本方針(案)を修正し、修正後の基本方針(案)に対してパブリック・コメントを実施させていただきました。 パブリック・コメントの結果と組合の考え方につきましては、組合のホームページで公開させていただきます。
34		今年4月から予定されている住民 説明会での意見と、(必要なら)基本方 針の見直しも公開すべきである。	4月以降に実施する住民説明会で寄せられた御意見や基本方針の 見直しにつきましては、構成市町と協議のうえ適切に対応してまい ります。
35	P7 3. 制度の方針 (1)制度の対象	燃やすごみは「燃やせるごみ」でも 「燃やしてよいごみ」でもないので、 「燃やすしかないごみ」に名称を変え たことを評価したい。市民の分別意識 が高まるよう、この名称が周辺自治体	「燃やす」のがやむを得ない「ごみ」であることを強調し、これをきっかけとして、多くの皆様に資源物の回収や分別の徹底に御協力いただけることを願っています。 指定ごみ袋制度を契機に、この名称の趣旨が多くの皆様に伝わり、御理解と御協力をいただけるよう、丁寧な説明に努めてまいります。

No.	該当箇所	御意見の要旨	御意見に対する考え方
		にも広まるよう周知させて欲しい。	
	P10	複数の業者が製造・販売することは	指定ごみ袋は、現在御利用いただいているごみ袋と同様に市場原
	3.制度の方針	価格競争や安定供給が期待できるの	理のもとに供給されることになりますが、制度の趣旨が適切に発現
	(4)指定ごみ袋の	で良いと思うが、市民は指定袋が市場	しているか、状況の注視と把握に努めてまいります。
36	製造・流通・販売	価格と同等という条件で受け入れて	
	方法	いるので、指定袋の価格が他の市販袋	
		より高めになることがないよう注意	
		しフォローして欲しい。	
	P7	この名称は小山広域保健衛生組合	「燃やす」のがやむを得ない「ごみ」であることを強調し、これ
	3. 制度の方針	がゴミの削減に積極的に取り組む姿	をきっかけとして、多くの皆様に資源物の回収や分別の徹底に御協
37	(1)制度の対象	勢をアピールしており、市民の分別意	力いただけることを願っています。
		識を高められると期待されるので良	指定ごみ袋制度を契機に、この名称の趣旨が多くの皆様に伝わり、
		い名称であると思う。	御理解、御協力いただけるよう説明に努めてまいります。
	P10	市が指定した業者がごみ袋を製造・	指定ごみ袋の強度や耐久性などの品質を担保するため、製造業者
	3.制度の方針	販売するということは、ごみ袋の強度	を認定する際に JIS 規格に準拠することを求めます。また、製造し
38	(4)指定ごみ袋の	や耐久性について市がある程度のチ	た製品は外部機関の検査によって品質確認する方針です。
	製造・流通・販売	ェックをする必要があると考えるが、	
	方法	どのような対応をされるのか。	
	P5	指定袋の価格が市場価格よりも高	指定ごみ袋は、現在御利用いただいているごみ袋と同様に市場原
	2. 制度の概要と	めにならないよう市はときどきチェ	理のもとに供給されることになりますが、制度の趣旨が適切に発現
39	効果	ックしてほしい。	しているか、状況の注視と把握に努めてまいります。
	(1)指定ごみ袋制		
	度とは		